

附属機関等の委員の公募について

附属機関等の名称	新潟市特別職報酬等審議会
所掌事務	市長の諮問に応じ、議会の議員報酬及び期末手当の額、政務調査費の額並びに市長、副市長の報酬及び期末手当の額について審議すること
委員任期	2 年（令和 6 年 8 月 1 日～令和 8 年 7 月 3 1 日） ※公募委員の補欠のため現任期の残任期間（令和 7 年 8 月 1 日～令和 8 年 7 月 3 1 日）を任期とする。
会議の開催予定等	年 2 回程度（1 0 ～ 1 1 月頃）の開催予定 平日の午前 9 時から午後 5 時までの間で、2 時間程度 会場は新潟市役所本庁舎の会議室を予定 委員報酬として会議 1 回につき 1 3, 0 0 0 円を支給
募集人数 委員総数	1 人（委員総数 1 0 人）
応募資格 ・ 基準日	令和 7 年 8 月 1 日（木）時点で、次の全ての要件を満たしている方。 ①新潟市内に在住し、満 1 8 歳以上の方 ②新潟市職員及び新潟市議会議員ではない方 ③新潟市の附属機関等の委員ではない方
応募方法 ・ 期間	住所、氏名（ふりがなを記載）、連絡先、生年月日、職業を記載したものに「新潟市特別職、市議会議員の報酬について」をテーマとした作文（8 0 0 字以内）を添えて、新潟市役所本館 5 階職員課に直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、E-mail により、令和 7 年 7 月 1 1 日（金）までにご応募ください。受け付け確認後、3 日以内（閉庁日を除く。）に受け付け確認の連絡をいたしますので、連絡がない場合は必ずお問い合わせください。
選考方法	「新潟市特別職報酬等審議会公募委員選考委員会」において、提出いただいた作文を審査することにより選考いたします。
問い合わせ先	〒 951-8550 住所 新潟市中央区学校町通 1 番町 6 0 2 番地 1 新潟市総務部職員課 TEL 025-226-2516（直通） FAX 025-228-1135 E-mail shokuin@city.niigata.lg.jp